第２回　日　野　町　議　会　定　例　会　会　議　録　（第４日）

令和６年３月15日（金曜日）

議事日程

令和６年３月15日　午前10時開議

日程第１　一般質問

通告順番６　１番　小林　良泰　議員

通告順番７　８番　安達　幸博　議員

日程第２　議案第６号　令和５年度日野町一般会計補正予算（第９号）（町長）

日程第３　議案第７号　令和５年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）（町長）

日程第４　議案第８号　令和５年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）（町長）

日程第５　議案第９号　令和５年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第４号）（町長）

日程第６　議案第10号　令和５年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）（町長）

日程第７　議案第11号　令和５年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）（町長）

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

通告順番６　１番　小林　良泰　議員

通告順番７　８番　安達　幸博　議員

日程第２　議案第６号　令和５年度日野町一般会計補正予算（第９号）（町長）

日程第３　議案第７号　令和５年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）（町長）

日程第４　議案第８号　令和５年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）（町長）

日程第５　議案第９号　令和５年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第４号）（町長）

日程第６　議案第10号　令和５年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）（町長）

日程第７　議案第11号　令和５年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）（町長）

出席議員（10名）

１番　小　林　良　泰	２番　小　河　久　人
３番　坪　倉　　敏	４番　中　山　法　貴
５番　梅　林　智　子	６番　金　川　守　仁
７番　松　本　利　秋	８番　安　達　幸　博
９番　竹　永　明　文	10番　中　原　信　男

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中　田　早　文	書記	伊　田　達　彦
		書記	瀬　崎　将　太

説明のため出席した者の職氏名

町長	埒　田　淳　一	副町長	音　田　　守
教育長	生　田　　求	総務課長	景　山　政　之
住民課長兼会計管理者	荒　木　憲　男	企画政策課長	神　崎　　猛
健康福祉課長	住　田　秀　樹	産業振興課長	五百川　和　久
建設水道課長	音　田　雄一郎	教育課長	遠　藤　律　子
代表監査委員	長谷部　正　人		

午前１０時００分開議

○議長（中原　信男君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達してますので、これより令和６年第２回日野町議会定例会４日目を開会いたします。

出席議員には、タブレット端末の使用を例規確認等のために許可をしておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

―――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――――

日程第１　一般質問

○議長（中原　信男君）　日程第１、一般質問を行います。

昨日に引き続き、２名の議員の一般質問を行います。

１番、小林良泰議員の一般質問を許します。

１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　１番、小林でございます。それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

町内にある町有施設の活用について質問したいと思います。

質問の背景・趣旨といたしまして、町内には旧学校跡地なども含め複数の町有の跡地施設が存在します。それぞれの施設において複数回の検討委員会で議論が重ねてきておりますが、活用計画の全容が不明瞭で、また、いまだ手つかずになってしまっているところもございます。

具体的に回答を求める事項といたしまして、１点目、旧山陰合同銀行跡地などの活用計画があれば伺います。

２点目、旧小・中学校跡地で、リノベーションＬａｂやしいたん広場などが設置されましたが、建物内空きスペースの活用予定を伺います。

３点目、町民が休日でも利用できるグラウンド、体育館を整備する予定はあるか伺います。

４点目、跡地利用に高校生などにアイデアを求めてはどうかと考えます。

以上、町長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　１番、小林良泰議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、旧山陰合同銀行跡地の利用計画があるのかとのお尋ねでございます。

旧山陰合同銀行根雨支店の利用計画につきましては、文化財保存活用地域計画の中で、多目的フリースペースとしての耐震改修を行い、文化財や観光情報の発信、地域交流・イベント等の拠点とすることとしております。

また、計画に基づいた建物の改修経費につきましては、文化庁の補助対象となるため、現在、国登録有形文化財とする手続を進めているところでございます。

次に、旧日野中学校と旧黒坂小学校の空きスペースの利用についてのお尋ねでございます。

学校跡地につきましては、いずれも基本的には日野町立学校跡地利用検討委員会報告書に基づ

き検討を進めております。

その中で、旧日野中学校につきましては、子供の遊び場ということ、旧黒坂小学校につきましては、過疎・高齢化の進む地域の中で、地域のよりどころとなる拠点をという報告をいただいており、今年度それぞれしいたん広場、日野町リノベーションＬａｂということで、具体化をしているところでございます。

その他の活用案でございますが、旧日野中学校につきましては、災害時の役場庁舎の代替機能、旧黒坂小学校は元から災害時は避難所とされておりますので、有事の際は引き続きそういった形で利用していくよう検討を進めております。また、両校共通の活用案としまして、サテライトオフィスの利用も上げられております。４月からは入居される企業などを募集する予定でございます。

次に、町民が休日でも利用できるように、学校跡地のグラウンド、体育館を整備する計画があるかとのお尋ねでございます。

まず、旧日野中学校跡地のグラウンド、体育館につきましては、現在体育施設として活用しており、部活動や町内のスポーツ団体などが利用されております。御希望があれば、休日でも町民の皆様に利用していただくことが可能となっております。

旧黒坂小学校の体育館につきましては、社会体育館として教育委員会事務局で管理し、使用申込書を提出して利用していただいております。グラウンドにつきましては、企画政策課に申込みをして利用していただける状況となっております。

いずれにいたしましても、グラウンド、体育館の整備につきましては、現時点で大規模な改修を実施する予定はございませんが、旧黒坂小学校跡地の活用案として、住民の憩いの場となる公園の設置という案もありますので、今後も検討していく必要があると考えております。

最後に、跡地利用について高校生などのアイデアを求めてはどうかとのお尋ねでございます。

リノベーションＬａｂスタート時から日野高校の生徒さんたちには、フードショップを出店していただいたり、廃校利用を日野探究のテーマとしていただくなど、当初から積極的に御参加いただいておるところであります。令和６年度も引き続き、廃校利用は日野探究で取り扱っていただく予定でございます。高校生ならではの斬新な発想をいただけるのではないかと期待しているところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　それでは関連して質問させていただきます。

まず１点目の、山陰合同銀行跡地についてのところですが、町長の最初の答弁では、多目的フ

リースペース利用のための耐震改修を行うとあります。また、それに並行して、文化財登録の手続を進めているとありますが、検討委員会の報告が提出されてからおよそ６年がたっております。その後の状況としましては、文化財登録の手続がまだ終わっていないということでよろしいでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　山陰合同銀行さんから無償で譲り受けて、その譲り受けるかどうかっていうのの判断、そしてそこをどういうふうに活用していくのかということで、多くの方から御意見をいただいた中で、建物自体が耐震性がないとかいろんなことがあって、さらには用途をどうするのかっていう、いろいろ議論があって長い時間かかったっていうことは、議員さん御指摘のとおりです。今、文化財の関係の登録の手続っていうことにつきましては、もっと詳細にということだと思いますので、教育委員会の担当課長のほうから説明させます。

○議長（中原　信男君）　遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤　律子君）　国の登録有形文化財の手続につきまして御説明いたします。

この計画が認められてから手続を開始しておりますけれども、今月には文化庁からの調査も入ってまいります。約１年間ぐらい、その申請の手続には要するかとは思いますけれども、令和６年度中をめどに、登録の完了を目指しております。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　先ほど、早くても新年度中ということではあります。報告にあります文化財保存活用地域計画の中で、国登録有形文化財として登録申請を行い、登録後に活用を前提とした耐震改修工事を実施していくと書かれています。コロナ禍に入り、計画は一旦延期状態になったのだろうと思いますが、文化財登録と、この改修工事完了されるまでにあと何年ぐらいを要するとお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　旧山陰合同銀行根雨支店の利活用、そしてどういうふうに改修していくのか、さらにはどういう用途っていうようなことを、昨年、要は文化財利活用計画の中にまず位置づけて、それからいろんな財源を、いい財源、要は単町費だけじゃなくて、もっといい財源を獲得するために、そのためには今、国の有形登録文化財ですか、そういう形に持っていくと、国からの支援、県も含めてかもしれませんけど、そういうふうになってるっていうことで、まず前段は御承知いただきたいと思いますし、どういう改修計画、具体のものをどこまで言えるか分かりませんけれども、それはまた担当課のほうで補足させます。

○議長（中原　信男君）　遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤　律子君）　多目的フリースペースというふうに、この計画では位置づけられておりますけれども、具体的な活用につきましては、今後、教育委員会等から提言をさせていただき、推進協議会に御意見をいただいて、それが認められましたら、具体的な改修を行っていくんですけれども、令和６年度中に登録が完了した場合、７年度にはその目的、それからどういう改修を行うかということを具体化させていき、提言をいただいて認められた場合は、例えば国の補助金の申請などを令和７年度中に行えれば、令和８年度以降に建築等の改修が行われるのではないかと考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　そうしますと、早くても大体３年ぐらい時間がかかるということでございます。

過去にも何人かの議員が、この活用計画につきまして、度々質問してきておりますが、過去の議事録を読み返す限り、改修工事だけでも多額の費用がかかるというところがネックで、ほとんどが、検討するですとか、準備を進めるなどという答弁で終わっております。もし、目的活用のために改修するにしても、また町並みの景観を守るために保存するにしましても、耐震補強は急がないと、地震など災害時に倒壊のおそれもあるかと思います。そういう活用に向けて、どちらかにかじを切らなければなりません。既に何年か年月はたっていますけども、その工事が着工されるまで約３年間、建物安全面についてはどのようにお考えか伺います。

○議長（中原　信男君）　埒田町長。

○町長（埒田　淳一君）　議員おっしゃられますように、いろいろ手を入れるっていうことになると大きなお金がかかる。耐震であったり整備する財源の優先度っていうのもございましたし、またコロナ禍の中での優先度っていうのもありました。そして財源を求めるっていうことで、一つの明るい光明が見えたっていうような部分があろうかと思います。その辺は御理解いただきたいと思います。

そして、今の状況の中で、もし大きな地震とか何かあったときに倒壊するんじゃないかっていうようなお話なんですけれども、そういうおそれが全くゼロっていうわけではないかなと思います。これはこの建物に限ったことではないと思いますけれども。議員も御覧になったと思いますけれども、壁面に亀裂が入ってるところを補修させていただいたり、要は建物の点検、それと耐震補強についてどういうことが必要なのかっていうのを、これも専門家さんに見ていただいて、そういった知見にも基づいて、今、管理させていただいているということです。具体的には目視

の点検ということで、もしあの壁のほうがごろごろっとなりそうながあれば、当然補修をさせていただかないといけないし、また、近寄らないでくださいっていう、そういうバリケードとか、そういうようなこともするようなことになろうかなと思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　一応予定で、町で利用するというふうに言われておりますが、例えば一例としまして、米子市の旧角盤町郵便局、ＹＯＲＡＩＹＡ角盤のように、個人や法人でもし希望者がおられた場合に譲渡して使ってもらうなど､そういったお考えはありますでしょうか、伺います。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　今現在、文化財保存活用地域計画の中では、これを日野町の文化財として、そして多目的フリースペースとして地域交流やイベント等の拠点とすることということで位置づけられておりますので、それと頂いたものをどなたかに譲渡っていうのはなかなかすぐにはそうだなっていうふうには考えれませんので、譲渡するつもりはございません。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　そうしましたら、計画どおり進めるように早く取り組んでいただければと思います。

それでは２点目の、旧小・中学校跡地についてお伺いいたします。

新年度の予算では、リノベーションＬａｂにおきまして、子ども食堂の設置、またシャワー設備などの合宿機能を持たせるための改修予算が計上されていました。また、サテライトオフィスの事業者募集を始めるとありました。

まず、計画されております子ども食堂の事業形態の中身と、サテライトオフィスについての事業内容について、説明をお願いします。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　子ども食堂についてのお尋ねでございます。基本的には学校跡地なんですけれども、先ほど来、町長が申し上げておりますとおり、報告書の内容に基づいて検討を行っているというようなところです。その中で、高齢者の方から子供の方まで多世代で交流ができるといった場所が必要ではないか、それから食事ができる場所が必要ではないかというような提言があったわけでございます。それで、全国的に子ども食堂というものがございまして、これは子供や保護者、それから地域の人に対して安価な食事を提供し、交流の場を提供していくといった取組でございますけれども、そういったものを設置してはどうかというようなことで今

提案をさせていただいて、議会のほうで御審議いただいているというようなところでございます。

それから、サテライトオフィスのほうなんですけれども、これは特別な改修をするというような予定はないんですけれども、現状で教室を借りていただける方、月額、特別教室、ちょっと広めの教室でしたら４万円、普通教室でしたら３万円、幾つか減免の策なんかも提案させていただいているところでございます。それから共有スペースなんかも用意してございますんで、そちらのほうは月貸しで入っていただいているところについては、会議室として使っていただいてもいいですし、通常のほかの公民館であるとか、開発センターであるとか、そういった施設と同様に、時間貸し等も行うというような計画でおるところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　まず、子ども食堂について、質問ではありますが、以前、全協の事業内容を説明するときに、まずは週１日の営業から始めるということではありましたが、そして後々、営業日数を今後増やしていくというお話がありました。例えば食堂が休みの日に、町民が希望すれば厨房利用もできるようにお考えされているか、計画があれば伺います。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　先日、その点につきまして議会のほうからも御質問、御指摘いただいたところでございます。基本的には広く利用いただくということでございますんで、お貸しさせていただくというようなことも検討していきたい、そういった方向で進めていきたいというふうには考えております。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　それと、先ほど答弁の中にはありませんでしたけども、もうこの子ども食堂には子供だけなくて、例えば一人住まいの老人の方ですとか、そういった方も対象に加えるとお考えでありました。これも全協のときに議員から声も上がっておりましたが、世間一般で言われる子ども食堂とは、定義も営業形態も少し違うように思います。家に一人でいるような子供だけでなく、独居のお年寄りの方も、安価で食事が取れるような形にするということであるのであれば、食堂の名称も子ども食堂でなくて、町民が誤解を招かないようにもう少し親しみやすいといいますか、イメージしやすい名前にされたほうがよいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中原　信男君）　どっちが挙げたの、今。町長か。

垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　この名称につきましては、全協であったりいろんなところで、ちょっと

既定のイメージの受け取り方がされるので、もう少し名前を変えるっていうか、ちょっとそぐわないんじゃないかなっていうようなお話がありました。そのとき私どものほうは、内容をどういう、子ども食堂という名前なんだけど、こうこうこうですよっていうようなお話をさせていただきました。そのときに、ここはリノベーションＬａｂというようなこともすごく重要で、既存の既定の概念を打ち破って、新しい価値を生み出していくっていう、そういう拠点でございますので、新しいイメージの子ども食堂っていうことなんですけども、ちょっと分かりにくいということで､伝わりにくいっていうことも､確かに議員さんおっしゃられるようにあると思いますので、名称についてはしっかり考えていきたいと思います。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　ぜひ分かりやすい名称を検討いただければと思います。

これも全協のときにお話がありましたけども、現段階で、今来ていただいてますノームの糸車さんが、週１日入られるということではありますが、もし今後営業日を増やすときに、事業者を募集する前に、例えば地域で有志の方を集めまして、手作りの食事を定期的に複数日数作ってもらうなどはいかがでしょうか。どうしても孤食になりますと、子供もお年寄りも出来合いの総菜や冷凍食品、インスタント加工食品を食べる機会も増えてきます。体の健康のためにも、また会話を交えながら食事を取ることでコミュニケーションの機会を増やすことにもつながります。今後のそういった考えについて、町長、企画課長、どちらでも構いませんが、考えがあればお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　議員の御質問にお答えいたします。

そういったことですと、子ども食堂という定義にはなかなか当てはまらないかもしれないんですけれども、リノベーションＬａｂ自体が、住民の皆さんが全員で活躍していただくと、そういったあの場でありますんで、そういった厨房を使っていただいて食事会をしていただくというようなことでしたらむしろ大歓迎でございますんで、そういう提案があれば、ぜひお話をお聞かせいただいて、もちろん施設のほうは提供いたしますし、我々も協力ができることがあれば、助言であるとかサポートは惜しまないという姿勢で向かいたいと思います。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　だから、あくまでもボランティアにはなると思いますので、なかなか難しいかもしれませんが、中には、それだったらやってみたいという方もおられるかもしれませんので、ぜひお声がけだけでもしていただければと思います。

もう１点、施設内に合宿機能を設けるというところではありますけども、過去、設計図面を見させていただきますと、厨房も、あるいはシャワー室についても、規模が小さいように思いますが、今後もし寝泊まりしてもらうのに考えられている場所ですとか、簡易シャワー室の大まかな仕様についてお伺いできればと思います。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　シャワー室、確かに小規模なところでございますんで、一人一人入っていただくっていうことになってくると思います。それから、泊まるところは多目的ホール等を使っていただくということですんで、いわゆる雑魚寝になってくるというようなふうになると思います。寝具等についても、実際その場に備えるのか借りてくるのかっていうことも、今後検討していく必要があろうかと思います。以上でございます。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　今後もし、合宿利用でありましたら、ある程度人数で来られますし、もし災害時避難場所になれば、不特定多数の方が利用されることが考えられます。複数人あるいは男女別に分けるなど、同時使用ができる規模にしないと、あまり意味をなさないと思いますが、今後増設ですとか何か、さらに改修を加えるという御予定はありますでしょうか。

○議長（中原　信男君）　それ、町長答えちゃってください。

　埒田町長。

○町長（埒田　淳一君）　議員さんからの重ねての御質問でございます。

　今、こういうことをやっていきたいということで一つ御提案させていただいてます。ただこれがスタート地点であってエンド地点ではない。今、議員さん御提案ありましたように、そういったこともっと考えていくべきじゃないか、まだまだ有効スペースっていうか、広いスペースがございますので、そういった観点、議員さんの御提案の観点も、また検討の材料の一つになる思いますので、併せていろいろ工夫していきたいなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　次に、日野中学校、黒坂小学校の空きスペースで活用されるサテライトオフィス……。

○議長（中原　信男君）　小林君、もうちょっとマイクを下に。そうそう、近づけて。

○議員（１番　小林　良泰君）　次にサテライトオフィス事業として進めるところについてお伺いいたします。

　先ほどのお話では、現状の教室をそのままお貸しするということではありました。もし事業者

に来てもらうのであれば、各教室に最低限の通信環境ですとか空調設備などは必要かと思いますけども、今後そういった改修も含めて予定があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　この間、全協の際にも若干説明をさせていただきましたとおりなんですけれども、あくまで現状でお渡しするということで今年度はやっていきたいというふうに考えております。それで全て埋まるというふうには、なかなか難しいんじゃないかなというふうに現状考えております。

そういうわけで、ちょっと外部の知見とかそういったものも含めながら、今年度検討していきたいというふうに思ってるところでございます。その結果、若干通信環境であるとか、一般的に具備すべきような施設ございましたら、それは必要に応じて対応していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　もしそれでありましたら、サテライトオフィスの活用よりも、試験利用も兼ねまして、よくビジネスホテルですとか、シェアハウスに設けてあるような、共用リビングのような形のコワーキングスペースを先に設置してはどうかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　コワーキングスペース、何か所か学校の跡地で利活用されてるのを見学に行ったことがございます。そういった形で、そうするとあんまり大規模なオフィスじゃなくても、割と手軽に利用していただけるというような環境だったというふうに記憶しておりますんで、そういったことも考えていく必要はあろうかというふうに思っているところでございます。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　もう１点、令和６年４月より空きスペースの貸出しを始めるということで、先ほども言われました、月額で３万円から４万円、時間貸しで１００円から２００円程度の利用料金が設定されています。町内事業者や個人でイベントを主催される方であれば、そのうちの何分の１だけではありますけども、少なからず料金が発生することになります。個人の利用者や、今、約１０団体ぐらいと思いますが、住民ラボを立ち上げた方もおられますが、そういった方々も同様の料金をお支払いすることになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　恐らく時間貸しとかそういったことについての御質問だと思うんですけれども、例えば、そういう施設をお貸しする場合は、使用料の減免規則というものが町の施設ございまして、基本的にはそれを準用するというような形にしております。その場合、ある程度公益であるとか公共の用にあるもの、町が主催または共催するような事業に関しては、１０分の１０減免するというような形になっておりますんで、ある程度ラボの一員としてやっていただいてる方、それから町のほうで公益の、公共の用というような事業に適用できる場合は、これについては１０分の１０の減免を適用するといった扱いになろうかと思います。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　それであればもっと積極的に私も使いたいという声も出てくると思いますので、そのように進めていただければと思います。

　あと、これも協議会報告書の一つになっておりましたが、町民の中には、わざわざ町外の運動施設やジムに通われるほど健康寿命を延ばすための意識は高まってきております。町内で室内運動ができるフィットネス設備を設ける計画、また、現在未活用のプールなどどうされるかなど、考えや計画があればお伺いいたします。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　検討会の報告というか検討の段階の中で、近隣の自治体がやっておられるフィットネスのクラブなんかを使っておられる方もおられるんで、そういった方を取り込むこともできるんじゃないかというような御意見あったことは確かでございます。それで、ちょっとこれあくまで内部の協議なんですけれども、福祉課のほうとも、健康づくりのために何か取りあえずは試行的なイベントというような形になるかもしれませんけれども、少しそういうことを検討してみてはどうかというようなことは、内部で協議をしているというようなところです。まだ具体化するまでには全然至ってないんですけれども、そういったこともぜひ検討してみたいというふうには思っております。

　プールなんですけれども、正直これについてはなかなか管理には苦慮しているところでございまして、今のところ具体的な検討がないところでございます。安全面に留意しながら、しっかり管理をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　過去の答弁でもありましたが、八頭町の隼Ｌａｂ．をはじめ他市町村にある拠点施設を参考にしながら進めているとございました。しかし、他市町村が廃校跡地で行われてます交流拠点と比べますと、あまり大差がないように思います。リノベーションＬａ

ｂと銘打ったのであれば、他市町と差別化を図らない限り、日野町に来て仕事や研究をしたいと思う動機もなかなか起こりません。さらに、事業施設、研究施設の役割機能を強く持たせるなど、他市町と何か差別化になると考えておられるところがあればお伺いいたします。

○議長（中原　信男君）　じゃ、これは町長、他町との差別化ですので、町長が。

垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　学校の統廃合でああいった、そういう空間の利活用、全国の自治体が一生懸命工夫をして、議員さん言われるように、特色を出したいっていうのんと、何でもできるよっていうようなそういう提案、そういうようなことがされてるわけです。私ども一番、隼Ｌａｂ．っていうのが遊ぶ場もある、食べる場所もある、それから働く場所っていうんですか、そういうものもある。そして地域だけじゃなくって、あそこは八頭町なんですけども、鳥取市、それから周辺の町からもいろんな方が来られる、家族連れであったり子供さん連れ。すごく魅力的な活用をしておられるなということでいろいろ勉強させていただいてるっていうことでございます。

特色づくり、ここがすごく難儀をする点でもあるんです。その特色づくりの中で、今、日野リノベーションＬａｂということで、今いろんな研究機関に入っていただいて、日本の最先端の高齢化、そして人口減少の中で、その地域、その町、その地域ですね、地域が将来に向かってどういうふうにしたら住民の方の幸福度が高まるかというようなことを一生懸命研究している、そういった研究の場所でもあるんですよって、そういう研究というか、最先端のことをやってるんですよっていうのも一つの売りにしていきたいなっていうふうに考えてます。

施設面で変わったものを設置してるっていうわけではないんですけども、そういうソフト面を少し、もうちょっと強調していけたらなというふうに考えております。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　せっかく今、外部の方がたくさん来られて、町の活性化について研究を進めておられますので、その点も強めていただければと思いますし、せっかく自然もたくさんあるので、そういう例えば農業のことですとか、生き物のことですとか、そういった研究でも、もし希望の方がいらっしゃれば、そういったことも進めてみてはどうかなと思います。

次に、体育館施設についてお伺いします。

現在２か所の体育館、またグラウンドがありますけども、現在、一般団体の利用件数は大体どの程度あるかお伺いいたします。

○議長（中原　信男君）　これは利用を、今の利用の……。

○議員（１番　小林　良泰君）　今の。

○議長（中原　信男君）　今現在のこの……。

○議員（１番　小林　良泰君）　コロナで少ないかもしれませんが、大体どれぐらいの方が使っているかという。

○議長（中原　信男君）　跡地になってからのね。

遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤　律子君）　一般団体の方の跡地利用ということになってからの体育館の使用についてですけれども、跡地利用と関係はありませんけれども、利用については随時、例えば根雨の社会体育館の場合は、週、ほぼ夜の活用ということですけれども、スポーツクラブ等が使っておられますし、部活については、毎日利用させていただいております。土曜日なども部活の利用がほとんどですが、日曜日等においては、室内の体育館についても、冬場でありましたら、毎週のようにソフトテニスとか、そういう団体が使用が入っております。

旧黒坂小学校になりますが、の体育館の黒坂社会体育館につきましては、今のところ定期的な活用ということは、あまり申込みはない状況でありますが、イベントで活用される場合があったり、あとスポーツ団体ではありませんが、個人で冬期間のソフトテニスの練習であるとか、そういうときに、月に何度か使われるという使用頻度でございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　追加で。

神崎企画政策課長。グラウンドで。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　グラウンドのほう、私ども企画政策課のほうで管理をしておりますが、まず、黒坂小学校のほうは、フェスタの会が何回かイベントで使われているといった以外は、利用が実はございません。

それから日野中学校、これ、先ほど教育課長が申し上げましたこととかぶりますけれども、部活動以外での利用は現在ないというところでございます。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　現在、最初の答弁にもありましたように、体育館の利用については教育委員会事務局へ申し込み、グラウンドの利用については企画政策課に申込みをするというところなんですけども、この申込窓口を１つにまとめることは難しいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　窓口が２つでちょっと煩雑っていうか、電話かけたら……。電話で申し込むっていうのは、ペーパーに書かれるからそういうことないかもしれませんけれども、１つに

まとめたらどうかっていうお話だと思いますけれども、それぞれの財産が目的があってそれぞれの所管課を定めているっていうことなんで､今のところ１つにまとめるっていうことではなくて、例えば、体育館使いたいけどって役場のほうに来られたら、ちゃんとその対応ができるようにする。要は窓口はこっちとこっちだっていうのんだけど、両方対応できるようにそれぞれの課が連携をしながら、住民の方もしくは使用される方に対して、手間がかかるなというようなイメージを持たれないようにしてまいりたいと思います。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　この質問をした理由としましては、やはり使うのに、例えばさっき言われたように、スポーツで使うとか、あるいはイベントで使うというところで用途がありますので、例えばスポーツだったら教育委員会側のほうで対応するですとか、イベントだったら企画政策課のほうに問合せということでもう、一応流れとしては特にスムーズにいくのではないかというところでちょっとお伺いさせていただきました。

また、グラウンドの答弁も最後にありましたけども、今後、校庭を公園にする予定の案も検討していくということではありますが、校舎内やグラウンドに子供からお年寄りまでが憩いの場として使用できる場所を設けることについては期待をします。ただ、グラウンドの一部だけでも、芝を植えてもどうかなとは思いますが、現在グラウンドは、例えばイベントがあるときの臨時駐車場のところにもなってます。

これは以前、同世代のある親御さんがぼそっと話してくれましたけども、晴れた日に川辺の広場で子供と遊んでいたら、近くの年配の方が歩み寄ってきて、そこの芝生が荒れるからそこで遊ぶんじゃないというふうにどなられたことがあったと聞きました。町内に子供たちが自由に駆け回ったりですとか、ボール遊びなどができるような場所もほとんどありません。以前より子供の数が減ってきているということはありますけども、外でも気兼ねなく遊べる環境を早期に整えてもらいたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（中原　信男君）　埒田町長。

○町長（埒田　淳一君）　今、議員の御質問をいただいてるときにちょっと思い出したシチュエーションがあるんですけれども、まさに子供さんを外で遊ばせるところがないっていうお話をいただいたことがあります。これだけ豊かな自然環境がある中で何でだろうって思ったんですけれども、要は山の中とか田んぼのへりとかそういうところは危ないからとか、そういうようなことで親御さんも連れていかれない。一方で、自然の中、本当に今、手入れがされてないんで、なかなか行きにくいっていう、そういう面もあろうかと思います。お話を聞いてると、いわゆる児童公

園であったり都市公園ですね、町なかの公園のようなところがあるといいなというようなお話をいただいたことがあります。

そして、議員さんおっしゃられる部分、日野町立学校跡地利用検討委員会の報告書の中にも、公園なら滝山や鵜の池があるけれども、子供を安全に遊ばせるためには、そういう公園もあったほうがいいじゃない、そういう向きで、そういう機能を持たせたほうがいいじゃないかとか、公園にするなら、遊具の設置や芝がきちっと敷いてあったほうがよいとか、そういうような御提言というか、そういうような御意見もありますので、トータルで、今いろんなことを皆さんと試行錯誤しながらやっておりますので、そういったことも踏まえて、あそこの有効活用というか、皆さんがおいでになりやすい場所にしたいっていうふうに考えております。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　ぜひ当事者からも含めまして、よりよい活用案を、意見を求めていただければと思います。

最後、４点目、高校生のほうにアイデアを求めてはどうかというところなんですけども、これは答弁にもありますように、今でも日野高校の生徒は、町内のイベントや行事にも積極的に参加をされておりますし、よく、あれは授業の一つだと思いますが、町を盛り上げるための研究成果についても発表をされております。今までに実際導入された事例があれば、どういったものがあるかお伺いしたいと思います。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　去年も、去年というか今年度ですね、まだ。今年度も、日野高校の生徒さん、寮生さん、リノベーションＬａｂの方に参加いただいたというような経過がございます。例えば、先日、寮生のグループである「みらいず」さん、これ、スマホ教室なんかは開催していただいて、随分好評だったというところでございます。それからと、イベントの際には出店なんかも毎回していただいてまして、玉せんといいまして、目玉焼きにイカ煎餅っていうんですかね、それを２つで割った、名古屋のほうのソウルフードなんですけれども、それにソースをかけて食べるというようなお店を出していらっしゃいまして、イベントを盛り上げるのに一役買っていただいてるというようなところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　現在、活用されているものは、ほとんどが、例えばお店を出されるですとかそういった、スマホ教室を設けるということでありますが、一応この質問の聞きたいところとしましては、もっと中といいますか、もっとまちづくりの部分、体制というか、そうい

ったところもどうかというところで聞きたいというとこがございます。

例えば、近い自治体を例に挙げますと、境港市などがあります。境港市は５年前からコミュニティ・スクールの一環で、地域住民と一緒に、地元の中学生や高校生もまちづくりに関わる話合いに参加して、意見を出し合う取組が行われています。その成果として、大人たちがなかなか気づかない意見やアイデアが、市内のイベント行事の中にも幾つか反映されているという事例がございます。また、学生自身も回数を重ねるごとに、まちへの関心ですとか愛着が高まり、卒業してからも話合いやまちの行事に積極的に参加する方もたくさんいらっしゃるということです。

これは一つの提案ではありますけども、例えば、日野高の生徒会に５０万円から１００万円程度の予算設けまして、町を盛り上げてもらうために何か企画を一つ考えてもらってもどうかなとは思いますが、その辺りの町長の考えがあればお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　議員さんから、高校生のアイデアを、高校生に参加していただいたまちづくり、そういったものを進めていく。そのためには、例えば日野高校さんのほうの生徒さんに、活動経費っていうようなものを支援するような、そういう仕組みづくりがあってもいいじゃないかっていうような御提案だと思います。一つのアイデアだなっていうふうには受け取っております。

今、我々っていうか、日野高校の魅力化の中で、日野高校生に限らず、ふるさと縁側塾っていうのを各日野郡３町それぞれ運営させていただいております。その中で、縁側塾、何をやってるかっていうと、地域のことに関心を持っていただく、地域をどういうふうにしていくのか、それに気づいていただくっていうか、そういう与えられたテーマで全てをこなしていくっていうんじゃなくって、自ら見つけてもらう、そういう感性とか、そういう探求心を持っていただくっていうようなことも一つのテーマになっていると思いますので、縁側塾では町内いろんなところに出て、町のことを知る。その知ったものをさらに深めていくっていうようなこともしていただいてますので、そういうところとよく連携をしながら、この町に、またこういうことをしたほうがいいじゃないか、そういうようなふうにまとめていただけるようなことがあれば、本当にいいなっていうふうに議員さんのお話を受けて感じました。

日野高校にはちょっとどういうことが、もっと町に関わって、まちづくりとか町に関わっていただきたいっていう部分で、どういうことができるのか、していただきたいのかっていうのは、また意見交換、これはしてみたいと思います。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員。

○議員（１番　小林　良泰君）　ぜひ、高校生もそういった関心が今強く持っておりますので、希望の生徒でもいいし、あるいは生徒会長だけでも、そういった会議に参加してもらって、意見をまとめてもらってもいいかなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（中原　信男君）　１番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原　信男君）　次に、８番、安達幸博議員の一般質問を許します。

８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　それでは、通告をいたしております、政策提言や要望等を事業化するプロセスについて質問をいたします。

令和６年度の当初予算案を見ますと、継続事業、拡充事業、新規事業がありますが、どういった背景や優先順位があって、各課が予算化したのでしょうか。埒田町政になって６年がたちました。この間、私は一般質問、各委員会で政策提言や要望をしてまいりました。予算化してあるものないもの、数々あります。予算化、事業化に至っていない案件についてお聞きしたいと思います。

１つ、一般質問の回答で、検討してみたいとの答弁のとき、その後どのような内部協議をされるのかお聞きいたします。

２つ目、過去に質問した４点の事柄について、協議内容、進捗状況をお聞きいたします。１つ、庁舎内ＤＸはどこまで進んでいますか。２つ目、Ｊ－クレジットの導入についての進捗等をお聞きします。３番目、文化財活用計画についてお尋ねをいたします。４番目、ＡＥＤ、防犯カメラ設置補助金についてをお聞きいたします。

次に、大きな３番目として、総務経済常任委員会での提案についてお尋ねをいたします。１つ目、農林業の振興について。２つ目、牛舎の取扱いについて、同じく協議内容、進捗状況をお聞きいたします。

大きな４番目といたしまして、生田長江に係る予算づけが行われ、小説「火口に立つ。」が実行委員会から出版されました。この本に対する所見を伺います。

以上、質問の要旨であります。町長、御回答をお願いいたします。

○議長（中原　信男君）　埒田町長。

○町長（埒田　淳一君）　８番、安達幸博議員さんからたくさんの御質問をいただきました。御質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、一般質問の回答で、検討してみたい、そういった答弁のときがあったが、その後どのような内部協議をされているのかとのお尋ねでございます。

一般質問で提案をいただきました事柄につきましては、管理職会議やそれぞれの担当課で検討事項の取組について継続して協議、検討しております。協議、検討する上では、国や県の補助金制度などで有利な財源のあるなし、情報の収集、専門的な意見を聞くなどし、すぐにでも取り組めるもの、検討すべきポイントや懸念事項があり、すぐには取り組めないものなどがありますので、しっかり課題を整理し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁舎内ＤＸはどこまで進んでいますかとのお尋ねでございます。

庁舎内ＤＸへの取組でございますが、第２次きらり日野町創生戦略に取り組み中の「まちづくり」の中で、デジタル化への取組を掲げております。

これを受け、町ではＤＸ推進本部を立ち上げ、推進体制や取組方法を確認しながら、各専門部会の中で、デジタル技術などを活用した住民の方の利便性の向上、さらには業務の効率化を図ることとしております。

現在の取組でございますけども、まず、財務システムを使った支払い業務の決裁を、今まで紙で行っていたものを電子による決裁に移行したり、同じく文書決裁についても原則電子決裁に移行し、業務効率の向上を図っているところでございます。

そして、住民の利便性の向上につきましては、税金等の納付書に印刷されたＱＲコードによるキャッシュレスによる納付、マイナンバーカードを用いたコンビニエンスストアでの印鑑登録証明書、住民票、所得課税証明書の発行、一部の銀行ではスマートフォンを用いて税金や水道料金などの口座振替の申込みをＱＲコードによりウェブ上での申込みの開始、マイナポータルのぴったりサービスによる電子申請のオンライン化、そして、保育所では職員と保護者間の連携をオンラインで行うアプリや妊娠から出産育児などの子育てを支援するアプリも導入しております。さらには、スマートフォンによる行政情報発信システムやＬＩＮＥを使ったフレイルチェック及び検診予約システムも順次運用を開始するところでございます。

業務の効率化につきましては、会議などの会話を文字化できる議事録システムの導入、プログラミングをすることで単純作業を繰り返し行うことができるＲＰＡの導入、除雪の必要性を確認するためのモニター監視、システム回線の関係上、複数台のパソコンで処理しなければならなかったものを、仮想化することにより１台のパソコンで作業ができるような環境整備も行っております。

そういった、そのような中で、様々なＩＴ技術を活用するには、ＩＴへの理解を深めていく人

材の育成が大切でございます。そのため、職員のＩＴパスポート取得への支援やセキュリティー研修などを通じて人材育成を図っております。

また、自治体のＤＸを進める上で、不足する情報や知識を補う目的で、ＤＸに関する助言や提案などを行っていただける業務支援にも入っていただきながら、着実に自治体でのＤＸを進めてまいりたいと思います。

次に、Ｊ－クレジットの導入についてのお尋ねでございます。

議員からは、令和４年９月議会で、Ｊ－クレジット制度導入についての御質問をいただいたところでございます。その後の協議内容、進捗状況についてでございますが、担当課がＪ－クレジットに係る情報収集を行いました。昨年の５月中旬には地元金融機関、６月下旬には地元金融機関及び提携する事業者、そして１２月下旬には東京都の事業者から、それぞれの取組内容について伺っております。

金融機関や事業者は、企業や自治体が保有する再生可能エネルギーや森林などからの環境価値の創出を支援されており、町が所有する森林を調査し、クレジットの創出から、売買までを一貫して請け負われるとのことでございました。町としましては、懸念事項として考えておりますプロジェクト登録までの手続が複雑で時間がかかること、クレジット売却までの見通しを立てにくいこと、さらには、モニタリングの負担が大きいことなどが解消されることに非常に魅力を感じております。一方で、支援を受ける前提として、一定規模の森林面積が必要なこと、クレジット販売で得られた対価を事業者と折半する必要があることなどがございますので、より詳細を確認していく必要があると考えているところでございます。

次に、文化財保存活用地域計画についてのお尋ねでございます。

この計画は、令和５年７月に文化庁に認定され、１１月に文化財保存活用地域計画推進員を教育委員会に配置、計画に掲載されている各事業について文献調査を実施しているところでございます。また、１２月には、第１回目の文化財保存活用地域計画推進協議会を開催し、計画の趣旨、掲載事業の概要、協議会の位置づけについて説明し、今後の取組について協議をいたしました。３月には第２回目の推進協議会を開催し、各事業の進捗状況などについて協議する予定でございます。

現時点での今後の予定としましては、３月にヒヤ谷たたら調査事業について、伯耆国たたら顕彰会、奥日野のガイド倶楽部と共に、船場山現地で将来的な保存・活用の意見交換を行います。また４月には、情報発信事業に関連して、根雨や黒坂の町並みを知る引き札、昔の商店のチラシなんですけども、の展示を町図書館で実施する予定でございます。

また、旧山陰合同銀行根雨支店活用拠点化事業につきましては、現在、国登録有形文化財としての登録を目指して手続を進めており、今月には文化庁の調査を受ける予定でございます。計画では、多目的フリースペースとして活用する予定であり、推進協議会と協議しながら、国の有形文化財として登録された後に、耐震改修工事などの施設整備を行い、文化財や観光情報の発信、地域交流イベント等の拠点として活用していく予定としております。

さらに来年度は、歴史民俗資料館の資料の保管状況の改善や、日野町にとって重要な資料の収集保管を推進するために、歴史民俗資料館資料収集保管計画の作成に取りかかる予定でございます。

次に、ＡＥＤ及び防犯カメラ設置に係る補助制度に関する検討状況についてのお尋ねでございます。

まず初めに、ＡＥＤ設置への補助金につきましては、昨年１２月の議会定例会の一般質問において、まずは地域住民に対しＡＥＤの正しい知識を身につけていただくための普及啓発に取り組むこと、そして地域のニーズや現状を把握し、必要に応じて補助制度の創設や、現在ある補助制度の拡充などを検討してまいりたいと答弁させていただきました。その後、役場危機管理監による防災講演会の中でＡＥＤについて取り上げさせていただいたり、ＡＥＤを購入された自治会に対し、江府消防署と連携し、ＡＥＤなどを用いた救急講習を実施したところでございます。今後も引き続き、普及啓発に努め、自治会からの購入助成の要望が高まりましたら、消防防災の観点からも広く活用いただけるよう、現在ある補助制度の拡充について検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、当初予算では、町有施設に設置しておりますＡＥＤ４台が更新時期になっておりますので、その更新費用と、新たに下榎隣保館に１台、新設設置する費用を計上しております。

次に、防犯カメラについてでございます。こちらも昨年１２月の議会定例会の一般質問において答弁させていただきましたが、コスト面、プライバシーの配慮、地域の関わりの観点を考慮しながら、防犯カメラの設置に向けた補助制度について、慎重に検討を重ねていく必要があると考えているところでございます。また、公共施設では、役場庁舎を含めた５施設に設置しており、黒坂支所公民館についても、設置を検討することをお答えしたところでございます。これにつきましては、当初予算にはまだ計上しておりませんが、不特定多数の人が集まるその他の施設も含め、費用面及び設置の必要性を考慮し、引き続き検討してまいりたいと思います。

県や町などが設置する道路カメラについては、認知症による行方不明者の捜索等に役立つ可能性もございます。電源の確保や費用面、利用目的等により、すぐに設置とはまいりませんが、引

き続きそういった面からも検討してまいりたいと思います。

次に、委員会での提案の中で、農林業の振興についてのお尋ねでございます。

昨年１１月２０日付で、日野町議会と日野町議会総務経済常任委員会の連名により、日野町農林業施策に関する提言書を頂いたところでございます。

提言書は、本町の状況、農業においては、担い手不足や農業生産の減少といった厳しい現状があること、林業においては、間伐・皆伐、保育等が適正に実施されてない森林が増加していることなどを基に、多様な農業の担い手育成・確保、森林・林業振興の２点について、現状と課題、実施すべき方策について御提言をいただいております。

昨日もお答えいたしましたが、担い手の確保、特に農林振興公社の人員体制の整備は、喫緊の課題であると認識しております。地域おこし協力隊やＵ・Ｉターンなどの移住定住者などの様々な形態の募集に向け、取組を進めてまいります。

農林振興公社の機械整備につきましては、公社が作成している年次計画に基づき、順次更新することにより、機能強化を図ってまいりたいと考えております。

また、水路の維持管理の人手不足についても、御提言をいただいておりますが、令和６年度から、鳥取県土地改良事業補助制度を活用し、水路改修に係る受益者負担金の軽減を予定しております。受益者負担金の軽減により、水路改修の距離が延び、施設の機能向上につながり、管理にかかる労力の低減が期待できると考えているところでございます。

次に、林業についてでございますが、令和６年度につきましては、林業基盤の整備といたしまして、木材の搬出経路に当たる金持朝刈１号線をアスファルト舗装する予定としております。御提言いただいておりますように、効率的な森林施業を促すため、路網整備の際には、低コストや耐久性、災害発生の抑止に配慮しながら取り組んでまいります。また、担い手確保は、林業におきましても重要課題であると認識しております。引き続き、林業事業体が実施するインターンシップに係る費用を支援することで、町内林業事業体の林業従事者の確保に取り組んでまいります。

なお、林業従事者の育成に係る支援強化につきましては、林業事業体がどのような支援の強化を求められているのか、状況把握がさらに必要だと考えております。

次に、牛舎の取扱いについてのお尋ねでございます。

下榎畜産団地は、畜産振興の拠点として昭和５６年に建設され、優秀な血統を有する母牛生産や畜産振興に注力した末に、今日の和牛産地としての地位を築いてきたという歴史がございます。しかし、畜産飼料や燃料の高騰及び子牛競り価格の低迷による厳しい経営状況に加え、高齢化による担い手不足により、団地の畜産経営を断念したところでございます。その後、利用者不在の

状態が３年続き、畜産農家の利用要望について調査したり、町外の和牛農家に打診したりいたしましたが、施設の老朽化が著しいことなどにより利用要望はなく、今後も利用需要は低く、畜産団地を継続することは困難でございます。

老朽化に伴う周辺施設の利用者の通行や営農者の安全を確保するとともに、解体、更地化する方向で検討しているところでございます。

最後に、小説「火口に立つ。」が出版されたが、この本に対する所見をのお尋ねでございます。

小説「火口に立つ。」は、２月３日の発売以降、多くの新聞や雑誌で書評等が掲載されております。私はまだ全部読んでいないのですが、それらを見ると、生田長江の一生を追った小説であり、またドキュメンタリーでもあり、とても読み応えがあるということでございます。

発売前には約７００冊の予約があり、発売後も米子の書店の売上げで１位を記録するなど、好評を得ているとお聞きしております。町内外の方に生田長江の存在を、徐々にではございますが、知っていただいていけるのではないかと思います。

さらに、今月１７日、文化センターで行われる出版記念フォーラムでは、松本薫さんの講演やパネルディスカッションが予定されており、笹川保健財団の喜多悦子会長もおいでになるということでございます。喜多会長は、ブログにも生田長江について掲載され、以前、日野町を訪れたことや、小説家「火口に立つ。」の紹介もされております。

今後大切なのは、出版してこれで終わりということではなく、誘客や関係人口の増加のために、これをどうつなげていくかということだろうと思います。定期的に生田長江に関連するフォーラムを実施していくなど、白つつじの会や小説「生田長江」を出版する会と協力しながら、その魅力を広く発信していく方策を考えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　８番。それでは、再度質問をさせていただきます。

かなり長い間御回答いただきまして、丁寧といいますか、私の質問事項が多かったせいもございます。そういった意味で、本当に時間が私も失敗したなと思って、配分が難しいので、本当に深掘りができないなと後悔はしておりますが、質問を続けていきます。

まず、私は、町長、今回の定例会でも、私が最後で、その前６名の方が質問されましたが、相変わらず、検討検討というのが多いんですね。それで、私は何年か前に、私が議員のまだ新米のときに、先輩議員から、町長の答弁で検討するということは、しないということなので、ようよう検討する言葉には惑わされないように注意することということを勉強さしてもらいまして、垰田町長にこのお話をしまして、町長の検討はどういうことですかと尋ねたときに、私は本当の検

討ですっていうことで言われましたので、その本当の検討ぶりをこれから聞くんですが、こうやって一般質問で検討をしますということで、ここにも書いてありますが、後で課長会議で議論をしてますとか、各課で議論してますとかおっしゃるんだけど、事業化しましたというのがなかなかその中で見えてこないから、あえてこういうような質問をするわけでありますが、一般的に町長は、私はこういう検討することを言ったので、改めて課長さん、このことを頼みますよっていうことを指示をされるのか、あるいはこの場で課長さんが多数いらっしゃるので、課長さんは町長が検討します言ったことを忖度して、事前にどんどん、こういうことです、こういうことをやりませんかとか、細部こうですとかいうような、そういうようなことは、どちらなんですか。あるんですか。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　議場で、この場合だけに限った言い方しましょうか。御提案いただいて検討しますということにあっては、当然トップダウンもありますし、ボトムアップもあります。両方あります。どちらか一方ということではございません。そういうことで、意見交換をする、認識確認をする、そういったことでございます、まずは。

○議長（中原　信男君）　安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　その割にはなかなか事業化になってないなというのが本音で、だからこういう質問が出てくるわけですよ。確かにトップダウンが私は一番いいと思いますよ。でも町長は、どうも見てると、この６年間お付き合いをさせてもらって、そういうタイプではなさそうですね。トップダウンのが確かにあって、それは今、事業名は言いませんけど、それは確かに早く進んでますよ。だから、町長、昨日だったかな、何かの話のときに、待ち受け画面では駄目なんだ。待ち受け画面では駄目で、自分からどんどん、逆にトップダウンしなかったことでも、ああいう質問を、何々課長さん、どこまで進んどうだっていうような、町長自身がチェックをされるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　議員さんのおっしゃることはそうだろうなという、そうだと思います。

　これは余分なことかもしれませんけど、私、やっぱり昨日もいろいろ議員の関係で質問いただいた中で、これは次の質問、追及にもあるかもしれませんけど、要はＪ－クレジット、近隣の町とか、Ｊ－クレジットだと県がやってますね。それから日南もいろんなんやってる。ほかができて何でうちができんだっていうことで、いろいろハッパを、これはトップダウンのような感じかなと思いますけど、いろいろ情報取ってみなさいということで、先ほど本問のほうで言いました

けど、いろんなことをして、担当課のほうがしてもらってることも、ちょっと再度御紹介したいと思います。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　じゃあ、ちょっと検討の言葉の中に、そういうことを絶えず潜在的に頭に入れてやってください。

それでは２番目の、過去に質問した事柄についてでありますが、庁内のＤＸはどこまで出ていますかということで、いろんな政策がどんどん出てきましたから、今述べられたようなことがたくさん出てきました。そこで、電子決裁であるとか、コンビニでできるようなことが税金等の納付で便利になりました、確かに。だけど、これ、かなりの経費が要るんですよね。システム開発であるとか、それをする維持費とか。これ、総額的には、住民課長さん、分かりますか。ざっとでいいですよ、大体。分からなきゃいいです。私が多額だけ言っておけば、事足りると思うので。分かれば言ってください。

○議長（中原　信男君）　荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木　憲男君）　議員さんの質問にお答えします。

大体コンビニ納付それからコンビニ収納、どちらもおよそ３００万円ずつ経費がかかる、年間ですね、かかるようになっております。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　こういう、年間６００万もかかるんですよね。納付が何件かあるか分かりません。それは何件だからいいとかいう話ではなく、各自治体もやってますし、今の流れの中でいけば、ついていかなければならないことなので、要はそういう経費をかけながらでも、こういうＤＸはしていけば、どっかで何かの経費は削減できるという認識でやってほしいと思います。

そこで若干、分からないことがあるのでお尋ねもします。当初予算で今回もたくさんのこういうアプリの開発の分が出ておりますが、「コドモン」であるとか、それから子育て支援のアプリであるとか、それから行政の情報発信のシステム、それからフレイルチェックのアプリ、これら、それぞれ課長さん、どういうもので、どれぐらいこれが経費でかかるかっていうことを含めて、改めて説明をお願いできますか。

○議長（中原　信男君）　これはどこの。

遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤　律子君）　では、教育委員会のほうからは、保育所のアプリについて説明をさ

せていただきます。

この保育所の業務効率化推進事業の中で、ＩＣＴを活用しての業務効率を図るための保護者連絡用システム「コドモン」というものを導入いたしました。これは令和５年度に既に導入し、活用しておりますが、これはスマートフォンやｉＰａｄを使用するシステムでございます。保護者との連絡のやり取りや日々の子供の健康状態、保育記録などを、手書きではなくて、タブレット端末を活用して行うことができるようになっております。また、登園管理につきましても、以前は保護者が電話で欠席や迎えの時間などの連絡をさせていただいておりましたが、このシステムを導入したことで、タブレット端末やスマートフォンによって、連絡をしたり確認をしたりすることができるようになりました。保護者への通知などもスマホで見ることができますので、ペーパーレス化や業務時間の短縮につながっております。

これは令和６年度の当初予算でございますが、アプリの年間使用料、これは２１万２，０００円、あと通信費などがかかりますので、それらの予算を計上させていただいております。説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　その他のアプリでは。何かフレイルとか。

企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　企画政策課のほうは、行政情報の配信システムを今年度導入して、３月１日より皆さんに周知をしているというところでございます。これは地域ごととかに、随時リアルタイムで情報が発信できるというようなアプリでございます。年間の費用としては７９万２，０００円かかって、予算化をさせていただいているというふうに、ということであって、でございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　健康福祉課でございます。まず、フレイルチェック等検診予約のアプリを今年度で開発をいたしました。４月１日から住民さんのほうに公開する予定となっております。これにつきましては、スマホを使っていただいて、従来からやってますフレイルチェックが簡単にできるようになります。そのアプリの中に、いろんな状態に対応した動画のほうを９９項目入れておりまして、状態に応じた健康に対する体操ができるというようなものや、ちょっとしたアドバイスなどもできるようになっております。

あと検診予約のほう、がん検診ですとか、特定健診ですが、今まで電話で予約をいただいておりました。こちらもスマホのほうで予約いただけるように、今年の４月１日からなる予定となっております。こちらのアプリのほうは、開発費が約１，３００万円です。保守ですね、年間保守

料が３４５万円を想定しております。

続いて、子育て支援アプリです。こちらのほうは、子育ての世帯の方が、いろんなワクチンがありますので、ワクチン接種の管理ができたり、こちらも子育てアドバイスができます。子供さんの成長に応じて、定期的に身長や体重などを入れていただくと、それに対する発育のワンポイントアドバイスというか、そういったこともできるアプリとなっております。こちら保守料は年間２４万円となっております。以上です。

○議長（中原　信男君）　そのほかはないね。

８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　８番。これは時代のＤＸの流れの中で、これだけ大きなお金をかけて、便利になるっていう反面、お金がかかるということを認識しながら、誰もが使っていかなければなりませんが、唯一スマホを、高齢者の方にもかなりいろんなことを打って、今年も引き続きやるんですが、持ってもらう仕組みは、特に企画課長さん、大変でございましょうが、これ持ってもらわないと、お金をかけたばっかりで何にもならないことになりますから、そこをよろしくお願いしたいと思います。

そこで、フレーズチェックのことで、もう少しお尋ねしますが、これ開発が１，３００万ってかなりの量で、多分既存のアプリではない、独自のアプリかなと、この金額から見れば。そして年間、これから３５０万弱が毎年かかってくるわけで、でも誰もが使ってもらえばかなりの仕事ができると思いますが、これ日野町独自のもんですか。

○議長（中原　信男君）　住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　はい、日野町独自でベンダーさんと組んで開発したものでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　すいません、少し時間が押してしまいましたが、もう少しＲＰＡの導入、これＲＰＡとはどういうものかと、ＩＴパスポートの取得というのがどういうものなのか、それから業務を支援してもらってますっていうので、どっかと提携して入っておられますね。これ引き続き新年度もそういうような予算が組んであるのかも含めて、お尋ねしておきます。順次分かる人からお願いします。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　まず、ＲＰＡについてでございますが、先ほど簡単に説明しましたが、プログラミングすることで単純作業を繰り返して行うことができるということで、いろいろ

な基本的なデータがある中で、そのデータを、例えば、支払い書類に多くの債権者がおられて、その方を１つの伝票でお支払いするというような場合に、それぞれ個々のデータを手で入力するというような作業が現在行われているわけですが、そういった場合に、１つの、例えばエクセルデータで、その多くの例えば自治会長手当とか、そういったものをお支払いするときに、１つのエクセルデータがあれば、ここの部分を拾って、次は財務の支払いシステムのここを立ち上げてここに入れていくというようなプログラミングをすることによって、極端なこと言えば、夜間でもそういった作業をしてもらえるというようなものでございます。今回導入したわけですが、ＲＰＡというものもいろんな業者がおられます。その中で提案をしていただく中で、１社のほうを選ばせていただいております。使い方が非常に難しいものから、職員でも扱いやすいもの、いろんな企業さんのものがありますが、今回その中で、職員として扱いも、これが扱いやすいんではないかというものを選んで、ちょっと正直スタートしたばかりで、今皆さんに触っていただきながら、どういったものを使えるかというのを日々構築しておるところでございます。

次が、ＲＰＡの次は……。そうですね、ＩＴパスポートにつきましては、ＩＴの知識を高めるということで、国の試験ですかね、国の施策ということで、今、若手、中堅を中心に取っていただいております。町のほうでテキストをお渡しして、ＩＴの基本なことから、法律的なことまで幅広に問われる試験に順次受けていただくというところでございます。現時点で３名の職員が取得しているということで、これは引き続き、一度に受からないケースもございますんで、引き続き取得に向けて、職員のほうに働きかけをしていきたいというふうに思っております。

次が、業務支援でございます。こちらは、日本管理者支援機構さんというところに令和４年の１月から支援のほうをしていただいております。（「令和５年」と呼ぶ者あり）令和……（「５年です」と呼ぶ者あり）令和５年の１月から支援のほうしていただいております。予算のほうも、新年度も２００万の予算を計上させていただいております。月に２回、役場のほうに来ていただく、場合によってはオンラインということもございます。いろいろ正直、非常にＩＴ技術が進んどる中で、職員の知識が足らないところ、正直こういったものが多くございます。そういった部分で、いろいろ気兼ねなく相談できる場、簡単なことから専門的なことまで、そういったものを月２回、相談させていただいております。

例えば、今年監視カメラを設置いたしましたが、除雪対応の。そういったものの相談であったり、あと５年度で言いますと、ＬＧＷＡＮ系のパソコンを更新しました。そういったときにインターネット系の仮想化ということで、２台あるパソコンを１台にまとめていくというようなことで、今までであれば、多分職員であれば、なかなかこれは実現しなかったんではないかと思いま

すが、そういった部分も御支援いただいて、順調に運用しているというとこでございます。

また、先ほど話がありました、ＲＰＡ、これもなかなか職員も知識がないものですので、そういったもののいろいろ紹介とか、あっせんといいますか、提案とかしていただいております。

またセキュリティーなんかも、非常に高度な技術を要する状態になっております。日野町もベンダーさんおりますが、それだけではなく、いろんな面からセキュリティーの対策というような相談もさせていただいたということで、いろいろな部分で町のほうの支援をこちらのほうでしていただいておるというところでございます。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　アドバイスの成果も出ているようでありますが、また多額に、２００万もかかることっていうのも、またまたお金だっていうので、ここと今までいっぱいアドバイスを受けて、ひもつきになることもあろうかと思いますが、そこら辺は十分気をつけながらアドバイスを受けてください。

次に移ります。クレジット導入についてですが、さっき町長も触れられましたので、ここはさあっと通りたいと思いますけれども、令和４年の９月だったんですから、もう１年半ぐらいかかってもまだできてないっていうので、一つ先ほどの答弁で引っかかるのは、一定規模の森林面積が必要だということでありますが、日野町はそういう部分はクリアできますか。そこだけをまずお聞きします。課長でいいです。

○議長（中原　信男君）　五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君）　議員の御質問にお答えいたします。

一定規模の森林面積ということで、現在、事業者や金融機関に確認しているところでは、１００ヘクタールから２００ヘクタール、森林経営計画が立てられた森林が対象にするということでお伺いしております。

これに対しまして、日野町では、森林、町有林で１００ヘクタール以上の森林経営計画が２か所ございますので、１か所目、津地大谷山町有林が大体１１０ヘクタールで、金持朝刈町有林が１０９ヘクタールですので、ここはクリアできるのかなと認識をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　クリアするということであれば、町長、長自身が自らが探すということも、トップセールスで大事なことだけど、なかなか難しい部分もあるので、答弁にもありましたように、金融機関さん等がマッチングをされる業務をやっておられます。また、地元では

ないにしろ、こういうマッチングの業者っていうのはたくさんありますので、そういうところとぜひ接触されて、町長、あと２年ですよ、任期がね。２年のうちには１つぐらい、このＪ－クレジットをやってくださいよ。

それでは次、その意気込みが、もしどうしても言いたいいうのが、町長２年間のうちにありますぐらいなことを言ってほしいですが、どうですか。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　ぜひ進めてまいりたいと思います。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　文化財活用計画に移りますが、ここらも、先ほど小林議員のほうからもありまして、私の答弁にも、文化財計画なんで、もっと幅広な何かあるかなと思ったら、山陰合同銀行のことが触れられておられましたので、引き続きここをもう少し深掘りしてみたいと思うんですが、先ほどの小林議員の答弁のときに感じますのが、国登録にして、いわゆる補助金を確保したいというので、今までなかった概念ですよね、この登録をするというのは。それは一つの手法だと思いますが、これも、今のスケジュール聞くと３年かかりますよ。町長、町長がせっかくもらわれたのに、あと２年で、この活用ができないんですよ、町長。それ、大変残念。また再選されるかどうかは別にして、もう２年ですから、御自身でもう少しハッパをかけるいうことが必要じゃないかなと思いますが、そこで、補助金を利用してしたいということで登録するんですが、この補助金の概要的な、仮に耐震とか４，０００万とか５，０００万かかるっていう話でしたので、区切りのいいときで５，０００万で、仮にこの耐震を含めた改修工事がかかるとしたら、補助金はどれぐらいで、あとどれぐらいな持ち出しが必要なぐらいは分かっておると思うので、どっちですか。総務課か、こっちか。教育委員会お願いします。

○議長（中原　信男君）　遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤　律子君）　質問にお答えいたします。

この文化財の国登録有形文化財に登録申請を行いまして、それが登録された後になりますと、文化庁の補助金がございます。これが設計、それから改修工事も含めて２分の１の補助ということになっております。あと、一般財源とか起債とか、そちらのほうは、またそのときの財政状況に応じて考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　この手の補助金は、過疎地にこういう補助金が入るときには、過疎地域加算があると思いますが、それは御承知ですか。

○議長（中原　信男君）　総務課のほうが分かるか。分からないか。

○議員（８番　安達　幸博君）　じゃあほんなら、ちょっと。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　これ、過疎債加算があって６５％が補助になるんです。そうすると、３５％とすると、５，０００万の６５パーは補助金でもらえるので、３５％ですよ。そうすると、それが多分、全額過疎債対象になると、５００万程度の持ち出しですよ。町長こういう、３年待つけど、あの改修５００万ぐらいの持ち出しできるという、そういう腹積もりで３年我慢すると思っていらっしゃるのでしょうか。もう一度。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　捕らぬタヌキの皮算用にならないように、しっかり補助金を確保してまいりたいと思います。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　そうならないようにしっかり勉強して、しっかりと文化庁の審査も受けてください。以上ですね。

　次に、ＡＥＤ、防犯カメラの設置補助金についてでありますが、これも前回も、まだ知らないけど、何でですかっていうようなことを申し上げました。私は今ある程度、消防器具とか補助規定があるので、そこに加えるだけでいいと思っております。何か話が自治会からもっと出ないとしませんよっていうような、何か一つ逃げ腰でありますが、こういう制度をつくれば利用者があると私は思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　物事の考え方には、方位に東西南北があるように、いろんな考え方がある一つの考え方と思いますけれども、私どもはＡＥＤを例えば補助であったり何かでした場合、本当に使っていただけるっていうことがちゃんと担保できるかっていうのが、すごく気になるとこなんです。ＡＥＤを使うために、そういう救急救命っていうようなことをするために、そしてほぼ２４時間誰でもっていうか、その地域の方が使えるようにするためにはどういうところに置くのがいいのか、また人数が、ＡＥＤの場所がいつも鍵がかかっているようなところもいかんし、要は地域の方が御協力をしていただいて、自分たちでこの運用するよっていう、そういうような体制っていうか、まずそういう意思がないと、なかなかこれ使いにくいなっていうふうに思ってますので、その辺をいろいろおもんぱかって、地域から手が挙がる。要はＡＥＤの使い方であったり、その使い方、物理的な使い方、そして使う時間帯、使える時間帯ができるだけ２４時間に

すごい近いような、あと管理の仕方、そういったことをいろいろ勘案しないといけないということで、先ほど本問のほうで言いましたとおりの対応をさせていただくっていうことで御承知いただきたいと思います。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　まさしくそれが待ち受け画面なんです。それ、補助制度の中にそういう縛りはつけておけば十分だと思いますよ。また機会あるごとに申し上げますけれども、ぜひともそれは具現化してほしいと思います。

それから、ＡＥＤいうのは本当に近くにないといけんいうので、家庭に今どんどん入ってるんですよ。家庭で使えるぐらいな、もう今値段になってるんです。それもしっかり研究されて、補助制度を創設をお願いいたします。

防犯カメラについては、徘回とか、そういうことも心配して、予算がないとかあろうかと思うんですが、私はこのたびの介護保険９期のときに、たまたまパブリックコメント募集のがありまして、そこに書きました。年次計画でいいから、徘回とかそういう防止のために、介護予防の予算、認知予防のところで、こういったカメラを設置するような計画をここでちゃんと持っとけば、何だかんだ言わずに年次的にできるでしょっていうような書き方をしましたので、ぜひその辺も、町長、得意の検討をお願いします。

それでは、次に行きます。農林業の振興でありますが、ここは時間もかかってしまったので簡単にいきますが、総務常任委員会で町長に提言書を渡しましたが、その後、町長はこの提言書についてどういうような指示をされたんでしょうか。それが、あまりにも当初予算に、あんまり反映されてないなというような気も感じるので、どういう指示をされて扱いをされたか、それだけお聞きします。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　具体的な手続、スケジュールっていうか、どういう方法でっていうのは本問の最初のほうで言ったとおりですけれども、今回は直接議員の委員長さんほか頂きましたので、担当課を集めて、しっかり検討しなさいよと、検討してください、これ大切なことだからっていう、出されたことよりも、各項目が本当に大切だから、これを踏まえて十分検討しなさいっていうことで指示したところです。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　本当にこれ、端を発したのはやっぱり水田活用計画の補助金が、もう９年度でなくなるよっていう、ここが、耕作放棄地が増えるよっていう、これはもう分かっ

てることで、それを防止する施策のためにっていうのが第一にありますので、しっかりとそこは押さえて、お願いいたします。

それでは、牛舎のことは解体というような話でございましたので、素通りさせていただきます。

最後の質問であります。この小説「火口に立つ。」は、２００万円の町からの予算が出てできたものですが、それの内訳は、我々にもらったのは５０万円が、紹介にもありました、１７日のフォーラムとかそういう宣伝ですよね、そういうものを使って、１５０万円は執筆料というような予算具合だと思います。

そこで、じゃあどうやって本にするのっていうのが不思議なところなんですが、町長はこの予算つけて、どうやって本を出すんだっていうところまで何か思っておられましたでしょうか。執筆だけで、原稿でこう書いたら本になるじゃないと私は思うんだけど。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　要は筆耕料と、こういう本を出しますというＰＲ部分ですよね。それを本当は全体像だと、印刷費とかそういうのも当然入る。でもそれは印刷部分っていうのは、本を売ることによって収入があるわけですから、その分は差っ引く。どの分を差っ引くかっていう検討っていうんですか、最初は全額っていうようなお話もあったんですが、いや、それはちょっと違うんじゃないのっていうようなお話をさせていただいたところです。要は、答えとしたら、印刷代は本の売却代金を充てられるっていうふうに私は理解しております。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　そうなんですよ。普通本出すときは執筆者が、この辺では今井出版さんに頼んで出版してもらうか、あるいは自主的に自分がお金出して出版してもらうか、そういうことですよ。ところが今回、この出版の主体は、出版の会が出版者なんですよ、出版元なんです。そうすると、申し上げますと、５００万円かかるんです。この５００万円をこの実行委員会、それぞれの人がそこまで自分たちが持ってでもやろうという、この熱意ですよ。町長どう思われますか。

○議長（中原　信男君）　垰田町長。

○町長（垰田　淳一君）　この出版、先ほど言いましたけど、小説「生田長江」を出版する会、これの大本は、白つつじの会さんの会員さんを中心に、こういう企画をずっと温めておられて、準備もいろいろしておられた。さあ、ぜひっていうことで、今回の出版になったと思いますので、全く急に何かが降ってきたんじゃなくて、用意周到、準備をされてるっていうふうに感じております。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　そうでしょうかね。町長もう少し実態をやっぱり把握されといたほうがいいと思いますよ。

そこで､これからが大事なんですよということをあえて指摘されてましたけど､そうなんです。これからが大事なんですが、今の話で、ほんなら実行委員会が出したんだから、あんたらが考えないや、これからもって言うのか、それでも最初のきっかけのお金は出したんだから、私は町がこれから人任せみたいなことも、全面的にしなさいとは言いませんよ。町としての姿勢も大事じゃないかなと思うので、町長改めて、町の姿勢はどういうスタンスの、これ立ち位置をおられるかお聞きします。

○議長（中原　信男君）　埒田町長。

○町長（埒田　淳一君）　私ちょっとだんだん思い出してきたんですけども、こういうお話を持ってこられたときに、本当に打ち上げ花火じゃいけんで、打ち上げ花火だったら補助しないでって言いました。今からどういうことをされるのか、この本を出して、その後どうされるのかっていうのをちゃんと計画されないと補助しませんって私ははっきり言いました。それはあなた方っていうか、が力、主体になってされないといけない。それで主体になってされるときに何か支援とかそういうのが必要であれば、また検討しますという、具体的には、お隣の町の池田亀鑑さん、源氏物語を研究された、その東大の先生とかそういうので今もすごく、もう亡くなられてますけど、有名な方、池田亀鑑を顕彰する会っていうことで、ここは本は出してませんけども、そういう顕彰活動を毎年されてる。表彰式とかそういうのもやり。そういう長続きするようなこと、そういったことをしていただかないと、一発花火だけでは駄目ですっていうようなお話をいたしました。以上です。

○議員（８番　安達　幸博君）　時間が過ぎてますけど、５秒ほどお願いします。

○議長（中原　信男君）　はいはい、５秒だけ。

○議員（８番　安達　幸博君）　町長、一発花火もいいじゃないですか、一発花火になったって。花火の補助を今回つけてるんですよ、ねえ。本当にこれが一発花火にならないように、町も後押しをすることが大事。そこを改めて指摘をして終わります。

○議長（中原　信男君）　８番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は午後１時３０分といたします。休憩します。

午前１１時５５分休憩

午後　１時３０分再開

○議長（中原　信男君）　再開いたします。

１点報告をいたします。竹永議員のほうから、少し遅れるということの連絡がありましたので、皆さん御承知おきをお願いをいたしたいと思います。

日程第２　議案第６号

○議長（中原　信男君）　それでは、日程第２、議案第６号、令和５年度日野町一般会計補正予算（第９号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全般であります。１１ページから１７ページまでの質疑を行います。歳入全般で質疑ありますか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　次に、歳出、１８ページ、総務費から２２ページ、衛生費までの質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　ないようですので、次に行きます。

次に、２２ページ、農林水産業費から２８ページ、公債費までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　最後に議決部分であります。１ページから７ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

８番、安達議員。討論、反対でしょうか、賛成でしょうか、まず。

○議員（８番　安達　幸博君）　反対討論がないようですので、賛成討論とします。

○議長（中原　信男君）　賛成討論。

８番、安達幸博議員。

○議員（８番　安達　幸博君）　８番。討論を反対からするんですが、どうも手が挙がらないよう

ですので、賛成討論をさせていただきます。

この議案説明のときに一番ここで問題になったのは、旧黒坂小学校跡地を購入費用が入っているところでありました。それで、これも急にこんな予算がついたもんですから、まずそっからスタートでありまして、そのことに対しても苦言を申し上げてきましたが、その後、この校舎をどう使うのかっていうことがはっきりしてこなかったっていうことが、質疑の要因にもなり、議論が紛糾したところでありました。その中で、当初予算で社会福祉協議会の移転という費用がのってるが、これはどこに行くんだというような話から、ここの旧黒坂小学校跡地に移転をするんだという話が出てまいりまして、そのことを詳しく、当初予算のところでお聞きしました。

これは我々議会のほう、特に私もそうなんですが、黒坂の公的機関を取りまとめることも一つの方策ですよということで、公民館も含め社協も含め考えましょうということを訴えてまいりました。その中の一つでもありますので、そのことを踏まえてでも、私は十分賛成をするに値をすると思っております。

しかしながら、ここであえて申し上げたいのは、本丸は公民館であります。公民館も借地でありますので、ここをやっぱりしっかりと先送りするのではなくて、どういう使い方をして、必要なのか必要でないのかを早急に議論をして、我々議会とも相談をしてほしいということをあえて申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（中原　信男君）　ほかに討論はありますか。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第２、議案第６号、令和５年度日野町一般会計補正予算（第９号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第６号は、原案のとおり可決されました。

日程第３　議案第７号

○議長（中原　信男君）　日程第３、議案第７号、令和５年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

説明は初日に終わってますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第３、議案第７号、令和５年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第７号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――――――

日程第４　議案第８号

○議長（中原　信男君）　日程第４、議案第８号、令和５年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

説明は初日に終わってますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第４、議案第８号、令和５年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第２号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第８号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――――――

日程第５　議案第９号

○議長（中原　信男君）　日程第５、議案第９号、令和５年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第５、議案第９号、令和５年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第４号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第９号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――・――――・――――――――――――――

日程第６　議案第１０号

○議長（中原　信男君）　日程第６、議案第１０号、令和５年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第６、議案第１０号、令和５年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第１０号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――――――

日程第７　議案第１１号

○議長（中原　信男君）　日程第７、議案第１１号、令和５年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（中原　信男君）　質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（中原　信男君）　討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第７、議案第１１号、令和５年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中原　信男君）　起立多数。よって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――・――――・――――――――――――――――――――

○議長（中原　信男君）　お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

会議の再開は、３月２２日午前１０時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後１時４６分散会

―――